

Erasmus+ KA171-2026 ジェシヨフ大学 教員派遣(STA)公募要領

本学では、欧州連合(EU)の教育支援教育プログラム「Erasmus+ KA171-2026」に基づき、ジェシヨフ大学(University of Rzeszów / ポーランド)への派遣教員(Teaching Staff Mobility: STA)を以下の通り公募いたします。

1. 募集概要

項目	内容
派遣先機関	ジェシヨフ大学(University of Rzeszów / ポーランド)
派遣種別	教員派遣(STA: Teaching Staff Mobility) 対象プログラム: https://www.ur.edu.pl/en/courses-2026-2027
募集人数	本学専任教員 1名
派遣対象時期	2027年4月1日～2027年6月13日の期間内
現地滞在・講義期間	現地活動5日間(月曜日～金曜日)＋移動2日間(前後の土日)
義務的实施要件	滞在中、ジェシヨフ大学にて合計8時間以上の講義を実施すること

2. 応募資格・要件

応募者は以下のすべての条件を満たす必要があります。

- 本学の専任教員(大学間協定対象学部・学科、または関連分野所属の教員)。
- 語学要件: 英語による講義・質疑応答が円滑に行えること(CEFR B2レベル以上)。
- 講義計画の提示: ジェシヨフ大学の学部・学科に対応した講義計画(計8時間分)を提出できること。
- 交流・連携意欲: 本学および所属学部・学科の代表として、派遣期間中ならびに派遣後におけるジェシヨフ大学との継続的な交流活動(学生派遣・受入、共同研究、学術連携等)に向けた明確なビジョンや具体的な構想を有すること。

- 優先基準: 過去にジェシヨフ大学へのErasmus+プログラム派遣実績がない教員を優先評価します。

3. 支給手当・支援内容(財務条件)

採択された派遣教員には、Erasmus+プログラム規定に基づき以下の手当が支給されます。

手当の種別	支給基準・詳細
滞在手当(Individual Support)	計7日分(現地滞在5日 + 往復移動2日分)のErasmus+規定手当を支給。
旅費補助(Travel Support)	Erasmus+ distance calculatorに基づく往復航空賃・交通費定額補助金を支給。

4. 応募書類および提出方法

以下の提出書類(①～③)を揃え、期日までに電子データ(PDF)にて提出先へ送付してください。

1. [Erasmus+ 派遣教員申請書\(所定様式:ダウンロードしてからご利用ください\)](#)
2. 講義計画案(Mobility Agreement Draft)(英語で作成、8時間分の講義テーマ・シラバス案を記載、申請書に記述箇所あり)
3. 語学能力を証明する書類または自己申告書(書式自由、CEFR B2以上の英語能力を示す資格証明書、または英語での講義実績を示す申告書)

5. 公募スケジュール・選考プロセス

日程	プロセス・対応事項
2026年10月8日(木)	公募開始(学内Webおよびメールにて告知)
2026年10月16日(金)17:00	応募書類提出締切(電子メールにて提出)
2026年10月19日(月)～ 10月21日(水)	学内選考委員会による書類審査および必要に応じて面接審査
2026年10月23日(金)予定	選考結果の通知(申請者宛て通知)

6. 選考基準

選考はErasmus+の基本原則(透明性・公平性・機会均等)に則り、以下の点を総合的に評価します。

- 講義内容の充実度・適合性:ジェシエフ大学のカリキュラムや学術ニーズとの適合度、8時間分の講義構成の妥当性。
- 語学力および講義遂行能力:英語での講義・議論を円滑に行える語学力(CEFR B2以上)。
- 大学間連携への貢献性:今後の両大学間の学術交流・共同研究・学生交流の推進への期待度。
- **Erasmus+**新規参加者の優先:過去にリゼシヨフ大学へのErasmus+プログラム参加歴がない教員を優遇。

7. 選考方法

応募者が複数の場合は、以下の手順により派遣教員を決定します。

1. 第1次選考(書類審査)
 - 提出された講義計画書および応募書類(交流計画・志望理由等)に基づき、資格要件および優先基準に照らして総合的に審査します。
2. 第2次選考(面接審査)
 - 第1次選考の通過者を対象に、学長および言語文化教育研究センター長(言文センター長)による面接審査を必要に応じて実施し、最終決定します。

※応募者が1名の場合であっても、書類審査および面接(適性確認)を行った上で決定する場合があります。※面接の具体的な日時・実施方法(対面またはオンライン等)については、該当者に追って連絡します。

8. 採択後の遵守事項

採択された教員は、以下の手続きおよび準備を滞りなく行う必要があります。

1. **Mobility Agreement**の正式締結:自大学、ジェシヨフ大学、派遣教員の3者による事前協定の作成・署名。
2. 渡航・保険・ビザ手配:規定に適合する海外旅行保険への加入および渡航手配。
3. 実績報告書の提出:派遣終了後、ジェシヨフ大学発行の滞在証明書(Certificate of Attendance)および成果報告書を事務局へ提出。

8. 書類提出先・問い合わせ窓口

言語文化教育研究センター/ 国際交流推進課 Erasmus+ 担当窓口

E-mail: cleip@jissen.ac.jp